

## ⑧知的障害者の生活支援

**課題:**在宅知的障害者における訪問系サービスの種類と、その内容を記述するとともに、それらのサービスの中から現場の実践を踏まえた事例を具体的に述べなさい。

在宅の知的障害者の支援サービスは、支援費制度の導入以降注目され、導入から1年半の間に支給決定者、実施市町村も増大した。しかし、在宅の知的障害者の支援ニーズが掘り起こされる一方で、財源不足や地域間格差の助長という課題が生じたため、自立支援法の制定で新たな訪問系サービスが再編された。

訪問系サービスの種類と内容は以下のとおりである。

### ①居宅介護(ホームヘルプ)

内容は身体介護と家事援助で、対象者は障害程度区分1以上で、障害児も対象である。

### ②行動援護

自閉症・てんかん等を有する重度の知的障害者・児または、統合失調症等を有する重度の精神障害者で、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊等の行動障害に対する援護を必要とするものが対象である。また、障害程度区分3以上で、認定調査項目のうち行動関連項目等の合計が10点以上。

### ③重度訪問介護

移動支援と介護を一体的に提供する必要がある重度の障害者に対して、日常生活支援と外出時における介護を併せ持つサービス。障害程度区分4以上で、二肢以上に麻痺がある。認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排尿」「排便」のいずれも「できる」以外と認定される。いずれも該当する者である。

### ④重度障害者等包括支援

対象者は常時介護を要する障害者とし、介護の必要程度が著しく高い者としている。緊急のニーズに際してその都度、支給決定を経ることなく、臨機応変な対応が可能である。

### ⑤移動支援

屋外での移動が困難である障害者・児について、外出支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を促すことを目的としている。社会生活上必要不可欠な外出や余暇文化等の社会参加のための外出であり、通所施設等への恒常的な利用は対象外である。

### ⑥児童デイサービス

障害児が日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適應できるよう、指導及び訓練を行うものである。介護給付の児童デイサービスと地域生活支援事業の日中一次支援事業(放課後対策・レスパイト)がある。

### ⑦ショートステイ

緊急的対応から計画的利用等、利用者または家族のニーズに柔軟に対応できるサービス。

これらのサービスの中で、ショートステイは通所施設の利用者・親にとっては欠かせないものと言えるだろう。ショートステイは主に入所施設が併設しており、親が高齢化となり本人の面倒を見られなくなったというケースの相談も多く見られる。何十年も在宅のみで暮

らした方が、突然他人と暮らすと言うのは本人にとって相当なストレス、不安、緊張感がある。それらを徐々に慣らしていくことが重要である。特に緊張の場合には、家族自体が混乱しており、利用者はその雰囲気を感じ、利用を嫌がったり、普段は見せない行動をとったりする可能性もある。初利用が緊急時とにならないようにするためにも、本人がここなら来てもいいという状態を作っておく必要がある。

Aさん(女性 52歳)の兄夫婦から母親が高齢で訪問介護を受けるようになり、本人の面倒を見られなくなったので、ショートステイを利用したいという相談を受けた。兄と母親のケースワーカーが利用者本人を一度連れてきたが、本人は施設内に入りはしたが、「家に帰る」と相談室の椅子にさえ触ることができなかった。母親は、ショートステイはおろか、日中一時を利用することさえ賛成はしておらず、半ば強引に連れてきた状態であった。この状態で本人を宿泊させるのは難しいと判断し、まず週1回、午前中のみ利用から始めた。送迎は兄夫婦が担当し、随時、母親のケースワーカーとも連絡を取り、母親に本人の状態を詳しく伝えてもらうなどの措置をとった。半年ほ

どすると、本人は「家に帰る」と言いつつも、施設に来ること自体は拒まず回数を週2回と増え、時間も徐々に長くなった。母親自体も負担が減ったことにより、精神的余裕がでてきたのか、ショートステイに前向きとなり、利用開始から1年ほどで1泊からのショートステイを開始することができた。それでも、開始直後は寝ることもできなかったが、しだいに本人は自宅での様子にも変化が見られ、ADLの向上も見られた。

このように緊急に備えた場合でも、計画的利用が必要となる場合が多い。また、計画的利用の場合には、目的を明確にし、親側が施設に任せきりにするような状況にしないためにも、家族と支援員が常に連絡を取り合い、目的を達成するための情報交換をしていくことが重要となる。

これらのサービスを利用する際には、事業所同士の連携が重要となり、各事業所が同じ目線で本人を支援していくことが本人の状態を安定させていくことに繋がっていくと言えるのではないだろうか。

**講評:**・訪問系サービスは、障害のある人の地域生活を支える重要なサービスです。ただ単にサービスに結び付けるということではなく、本人の生活のしにくさや能力の発揮しづらさを支援するという視点が重要です。

- ・サービスを利用することで、生活上の困難を解決するとともに、エンパワメントの視点をもって地域の社会資源に結び付けることも必要となります。
- ・一人の社会人として役割意識をもってもらうことや、自己決定へのツールとしての運用も考えられ、必要に応じて、学習教育的な機能も求められるところとなってきます。